

○ 指摘事項（抄）（平成 20 年 12 月 1 日行政支出総点検会議取りまとめ）

6. 各府省における自律的な取組体制の確立

（3）各府省における担当プロジェクトチームの設置等の具体的な取組内容

① 各府省における取組体制の整備

各府省においては、無駄の削減に取り組む責任者・担当者を定めるとともに、関係者が連携・協力できる体制（以下「担当プロジェクトチーム」という。）を構築すべきである。その際には、府省内の各部局や地方支分部局等にまで浸透するような体制とする必要がある。

行政に対する国民の信頼を回復するためには、緊急に自律的な取組体制を整備する必要があり、平成 21 年 1 月末までに、指摘内容に沿って適切な形で担当プロジェクトチームを構築し、その姿を公表すべきである。